

感染管理認定看護師養成推進事業 よくある質問

【200床未満の医療機関等の感染管理認定看護師の配置促進に向けた支援】



事業について

Q:感染管理認定看護師養成推進事業はいつまで継続されますか。

A:本事業は、3年間(2021年度～2023年度)実施する予定です。

Q:感染管理認定看護師養成推進事業の2021年度の応募件数を教えてください。

A:2021年度は59件の申請があり、全施設に助成を行いました。

申請要件について

Q:同じ法人内に感染管理認定看護師が在籍していますが、自施設に認定看護師が在籍していない場合、申請は可能ですか。

A:申請は可能です。あくまで、自施設に感染管理認定看護師が在籍しているかどうかでご判断ください。

Q1:現在、認定看護師が在籍していますが、増やしていきたいと考えています。事業の対象となりますか。

Q2:現在在籍している感染管理認定看護師が数年以内に退職を予定しています。退職する前に、引継ぎのような形で受講する場合は事業の対象となりますか。

A:申請時点で、感染管理認定看護師が在籍していないことが条件であるため、事業の対象にはなりません。

Q:現在在籍している感染管理認定看護師が非常勤の場合、申請は可能ですか。

A:常勤・非常勤等の雇用形態によらず、感染管理認定看護師が在籍している場合は、事業の対象にはなりません。

Q:施設全体の病床数は200床以上ですが、病棟単位での申請は可能ですか。

A:200床未満の医療機関及び介護施設を対象としているため、事業の対象にはなりません。

Q:施設内で入学者が決定していないと申請はできませんか。

A:申請時点で入学者が決定していない場合、事業の対象にはなりません。申請の際、入学証または合格通知書の写しのご提出が必要です。

Q:他の助成金(都道府県の助成金等)に申請している場合も、申請は可能ですか。

A:他の助成金との併用を妨げるものではありませんので申請は可能です。



助成金の使用用途等について

Q:受講費用を受講者本人が支払う場合も、助成の対象となりますか。あくまで、施設が支払った場合のみ対象となりますか。

A:受講費用の負担者に関わらず、助成の対象となります。

Q:助成金の使用用途に制限はありますか。使用明細等の実績を報告する必要はありますか。

A:使用用途に制限はなく、使用実績の報告等も不要です。

Q:助成金の支払先は施設ですか。

A:助成金は、申請いただいた施設にお支払いします。

その他

Q:認定看護師教育課程を受講する場合の研修期間や費用はどの程度ですか。

A:認定看護師教育課程によって異なります。受講をご希望の教育機関に直接お問い合わせください。

